



2025年12月期 第3四半期決算短信(日本基準) (連結)

2025年11月10日

上場会社名 古林紙工株式会社

上場取引所 東

コード番号 3944 URL <http://www.furubayashi-shiko.co.jp/>

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 古林雅敬

問合せ先責任者 (役職名) 取締役執行役員国内グループ統括経理部長兼経営企画部長 (氏名) 米島明 TEL 06-6941-8561

配当支払開始予定日 —

決算補足説明資料作成の有無 : 無

決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満四捨五入)

1. 2025年12月期第3四半期の連結業績(2025年1月1日～2025年9月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年12月期第3四半期	13,000	1.3	318	908.5	357	79.3	237	78.0
2024年12月期第3四半期	13,172	2.9	32	94.8	199	67.6	133	66.1

(注) 包括利益 2025年12月期第3四半期 284百万円 (60.5%) 2024年12月期第3四半期 717百万円 (16.6%)

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年12月期第3四半期	214.80	214.73
2024年12月期第3四半期	119.62	119.55

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年12月期第3四半期	19,435	10,422	49.6
2024年12月期	20,652	10,242	45.4

(参考) 自己資本 2025年12月期第3四半期 9,636百万円 2024年12月期 9,380百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年12月期	—	25.00	—	25.00	50.00
2025年12月期	—	25.00	—		
2025年12月期(予想)				25.00	50.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2025年12月期の連結業績予想(2025年1月1日～2025年12月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 当期純利益	1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	円 銭
通期	18,300	1.1	400	111.5	450	16.6	280	12.8
								251.78

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
新規 — 社 (社名) 、 除外 — 社 (社名)
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
以外の会計方針の変更 : 無
会計上の見積りの変更 : 無
修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数 (普通株式)				
期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2025年12月期3Q	1,776,820 株	2024年12月期	1,776,820 株
期末自己株式数	2025年12月期3Q	667,336 株	2024年12月期	664,736 株
期中平均株式数 (四半期累計)	2025年12月期3Q	1,105,395 株	2024年12月期3Q	1,115,296 株

添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有 (任意)

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等はさまざまな要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件および業績予想のご利用に当たっての注意事項等については、添付資料P. 2「1. 経営成績等の概況 (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(会計方針の変更に関する注記)	7
(セグメント情報等の注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	8

[期中レビュー報告書]

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は堅調なインバウンド需要や所得環境の緩やかな改善などを背景に、景気は緩やかな回復基調を示しました。一方で、気候変動、不安定な国内政局、原材料価格の上昇圧力、物流問題に、物価上昇による消費者マインドの低下から個人消費が減少するなど、先行きは全く不透明な状況にあります。中国では節約志向が強く個人消費は低調に推移し、米中摩擦を始めとした輸出環境の変化により外需の先行きにも不透明感が増すなど、厳しい状況が続くものと思われます。

このような状況の中、当社グループでは、「包装を通じて社会に奉仕します」の社是に則り、「優秀な製品」「確実な納品」「適正な価格」でお客様に信頼していただける受注活動を進めております。当社グループ一体でお客様への供給責任を果たすべく、各部門で従来からの課題の解決に取り組むとともに部門相互で連携を強化しております。お客様とは個別契約による取引内容の共有を進め、設定した基準を満たす製品を生産し、確実に納品するよう徹底しております。これに加え、設計をはじめとした付加価値を生み出すサービスについてお客様に評価していただける活動を市場に先駆けて進めております。

また、当社グループでは、ESGを経営の根幹に据え、事業を通じて社会的課題の解決を図るよう努めております。単に利益を求めるのみではなく、「包装を通じて社会に奉仕する」ことを愚直に追い求め、ESGを重視した経営を実践することで、更なる企業価値の向上と持続的成長を目指しております。環境への取組みとしては、包装業界の先駆者として、省資源・易廃棄などのパッケージを開発・促進し、再生利用による循環型社会に貢献するSDGs実践企業を目指して、環境方針を制定し行動しております。エネルギーと素材をより無駄なく製品化することで環境負荷を低減すべく、故紙の削減に努めております。持続可能な調達を推進するお客様の要求に応えるべく、環境に配慮したパッケージの設計を提案するとともに、森林認証紙の使用に積極的に関わっております。従業員の健康管理や安全衛生については、日々情報を収集し、全社で共有しております。特に感染症に対しては、すべてのステークホルダーへの安全安心を最優先に、従業員とその家族へ感染対策の指導、職場の環境衛生対策、時差出勤など、現状に合わせて人への安全確保を第一とした各種感染症拡大防止策の励行を徹底しております。

その結果、売上高は13,000百万円（前年同期比1.3%減）となりました。日本では、物価上昇による消費者マインドの低下の影響を受けながらも、前期中の設備投資に伴う生産体制の刷新により受注増による売上高の増加に寄与できたことやサービスや製造コストの上昇に伴う価格見直し交渉を進めたことが影響しております。中国では米中摩擦の影響が大きく、既存取引先の受注量が減少する中、中国国内向け等への新規受注を増やすも賄い切れていないことが影響しております。損益面では日本での受注の増加に加え前年同期に計上した投資設備に係る一時費用負担がなくなったこともあり、営業利益は318百万円（前年同期比908.5%増）、経常利益は357百万円（前年同期比79.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は237百万円（前年同期比78.0%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

① 日本

当社および国内連結子会社においては、売上高は11,249百万円（前年同期比2.6%増）となりました。物価上昇による消費者マインドの低下の影響を受けながらも、前期中の設備投資に伴う生産体制の刷新により受注増による売上高の増加に寄与できたことやサービスや製造コストの上昇に伴う価格見直し交渉を進めたことが影響しております。損益面では、受注の増加に加え前年同期に計上した投資設備に係る一時費用負担がなくなったこともあり、セグメント利益は448百万円（前年同期はセグメント損失24百万円）となりました。

② 中国

当社グループにおいては、セグメント間の売上高を含め売上高は2,450百万円（前年同期比18.5%減）となりました。米中摩擦の影響が大きく、既存取引先の受注量が減少する中、中国国内向け等への新規受注を増やすも賄い切れていないことが影響しております。損益面では固定費を中心に採算の改善活動を継続するも売上高減少の影響が大きく、セグメント損失は11百万円（前年同期はセグメント利益177百万円）となりました。

(2) 当四半期の財政状態の概況

当社グループにおける当第3四半期連結会計期間末の資産は19,435百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,217百万円減少しました。これは主に、受取手形、売掛金及び契約資産で前連結会計年度末が休日であったこと等により978百万円減少、有形固定資産で398百万円減少したことによるものであります。当第3四半期連結会計期間末の負債は9,013百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,397百万円減少しました。これは主に、支払手形及び買掛金で前連結会計年度末が休日であったこと等により850百万円減少、長短借入金で520百万円減少したことによるものであります。当第3四半期連結会計期間末の純資産は10,422百万円となり、前連結会計年度末に比べ180百万円増加しました。これは主に、利益剰余金で178百万円増加したことによるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年12月期の業績につきましては、2025年2月7日に公表いたしました連結業績予想に変更はありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,078	1,747
受取手形、売掛金及び契約資産	5,579	4,602
商品及び製品	729	868
仕掛品	397	503
原材料及び貯蔵品	333	374
その他	238	238
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	9,352	8,330
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具（純額）	2,757	2,463
土地	1,827	1,827
その他（純額）	889	784
有形固定資産合計	5,473	5,075
無形固定資産	144	112
投資その他の資産		
投資有価証券	4,658	4,921
退職給付に係る資産	379	343
その他	646	655
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	5,683	5,918
固定資産合計	11,300	11,106
資産合計	20,652	19,435

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,647	3,797
短期借入金	1,230	980
1年内返済予定の長期借入金	786	740
未払法人税等	60	165
賞与引当金	51	153
その他	1,252	951
流動負債合計	8,025	6,787
固定負債		
長期借入金	1,589	1,364
退職給付に係る負債	93	96
資産除去債務	3	3
その他	700	765
固定負債合計	2,385	2,227
負債合計	10,410	9,013
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,151	2,151
資本剰余金	1,435	1,442
利益剰余金	4,050	4,229
自己株式	△937	△949
株主資本合計	6,700	6,873
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,994	2,147
為替換算調整勘定	589	530
退職給付に係る調整累計額	98	86
その他の包括利益累計額合計	2,680	2,764
新株予約権	1	—
非支配株主持分	861	786
純資産合計	10,242	10,422
負債純資産合計	20,652	19,435

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
 (四半期連結損益計算書)
 (第3四半期連結累計期間)

(単位: 百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年9月30日)
売上高	13,172	13,000
売上原価	11,318	10,838
売上総利益	1,854	2,162
販売費及び一般管理費	1,822	1,845
営業利益	32	318
営業外収益		
受取利息	5	6
受取配当金	81	90
投資有価証券売却益	104	—
その他	62	49
営業外収益合計	253	145
営業外費用		
支払利息	18	25
その他	67	80
営業外費用合計	85	105
経常利益	199	357
特別利益		
固定資産売却益	73	—
段階取得に係る差益	2	—
負ののれん発生益	35	—
特別利益合計	109	—
特別損失		
固定資産圧縮損	64	—
特別損失合計	64	—
税金等調整前四半期純利益	244	357
法人税等	75	127
四半期純利益	169	230
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	36	△7
親会社株主に帰属する四半期純利益	133	237

(四半期連結包括利益計算書)

(第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年9月30日)
四半期純利益	169	230
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	493	153
為替換算調整勘定	60	△88
退職給付に係る調整額	△4	△11
その他の包括利益合計	548	54
四半期包括利益	717	284
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	663	321
非支配株主に係る四半期包括利益	55	△37

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いおよび「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計基準の変更による四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期および前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表および連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表および前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(セグメント情報等の注記)

I 前第3四半期連結累計期間(自2024年1月1日 至2024年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報ならびに収益の分解情報

(単位: 百万円)

	日本	中国	合計
売上高			
印刷紙器	9,949	2,113	12,062
プラスチック包材	1,000	—	1,000
その他	13	—	13
顧客との契約から生じる収益	10,961	2,113	13,074
その他の収益	—	98	98
外部顧客への売上高	10,961	2,211	13,172
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	795	795
計	10,961	3,006	13,967
セグメント利益又は損失(△)	△24	177	152

2. 報告セグメントの利益または損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位: 百万円)

利益	金額
報告セグメント計	152
セグメント間取引消去	0
その他の調整額(注)	△121
四半期連結損益計算書の営業利益	32

(注) その他の調整額は主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

「日本」セグメントにおいて、金剛運送株式会社の株式を取得し子会社化したことにより、負ののれん発生益を認識しております。当該事象による負ののれん発生益の計上額は35百万円であります。なお、負ののれん発生益は特別利益のため、上記セグメント利益には含まれておりません。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自2025年1月1日 至2025年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報ならびに収益の分解情報

(単位：百万円)

	日本	中国	合計
売上高			
印刷紙器	10,190	1,649	11,839
プラスチック包材	1,037	—	1,037
その他	21	—	21
顧客との契約から生じる収益	11,249	1,649	12,897
その他の収益	—	103	103
外部顧客への売上高	11,249	1,752	13,000
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	698	698
計	11,249	2,450	13,698
セグメント利益又は損失（△）	448	△11	437

2. 報告セグメントの利益または損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	437
セグメント間取引消去	0
その他の調整額（注）	△120
四半期連結損益計算書の営業利益	318

(注) その他の調整額は主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2024年1月1日 至2024年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2025年1月1日 至2025年9月30日)
減価償却費	453百万円	511百万円

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月 7 日

古林紙工株式会社

取締役会 御中

ネクサス監査法人

大阪府大阪市

代表社員
業務執行社員

公認会計士

森田 知之

代表社員
業務執行社員

公認会計士

小関 亮

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている古林紙工株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2025年7月1日から2025年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2025年1月1日から2025年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2. XBRL データ及び HTML データは期中レビューの対象には含まれていません。